

**金剛地区活性化公民連携事業実施業務
受注候補者選定に関する審査基準**

1. 目的

この基準は、公募型プロポーザル方式による金剛地区活性化公民連携事業実施業務（以下「本業務」という。）の受注候補者を審査する場合の審査方法及び評価基準について定めることを目的とする。

2. 審査

審査は、金剛地区活性化公民連携事業実施業務受注候補者選定委員会（以下「委員会」という。）が行う。

3. 審査方法

（１）第１次審査

委員会は、業務実績、企画提案書等の内容を採点し、上位の者から順に第２次審査に進むことのできる３者を選定する。ただし、提案者が３者以下の場合は、第１次審査を省略し第２次審査のみを実施する。

（２）第２次審査

委員会は、各提案事業者から提出のあった企画提案書等に基づくプレゼンテーションの内容に応じて、委員会各委員の自己審査の集計をもとに、全体で協議を行ったうえで、受注候補者１者、次点受注候補者１者を選定する。

なお、応募者が１者の場合についても、上記と同様の審査を行い、委員会において契約の目的を達成できると判断した場合、受注候補者として選定する。

4. 審査基準

審査の基準は下表のとおりとする。

審査項目	評価の視点	配点
本業務に向けた基本的な考え方	金剛地区におけるこれまでの取組を把握しており、本業務の目的を正確に理解した提案となっているか。	5
イベント業務	「健康」、「賑わい」をテーマとし、親子連れが感覚的に身体を動かしながら楽しむことのできる参加型のイベント企画提案となっているか。	20
	再整備後の金剛中央公園において、将来的な金剛中央公園の役割への期待感を醸成するとともに、公園活用のモデルケースとなるための訴求性や話題性が期待されるイベント企画となっており、エリア価値向上、団地価値向上につながる提	20

	案となっているか。	
広報の実施	メインターゲットに加え、無関心層にも訴求し、多くの集客が見込まれる効果的な広報手段が提案されているか。	10
	メインターゲットに訴求するデザイン性のあるチラシ等の作成が提案されているか。	10
業務実績	過去5年間に於いて同内容の受注実績があるか。 (実績数に応じて審査します。) 会社の実績(得点=件数、5点を上限)	5
見積金額	見積金額に基づき審査する。 見積金額を基に、下記算式により算定する。 得点(小数点以下四捨五入) = 最低見積額 ÷ 見積額 × 30	30

※ 「業務実績」「見積金額」を除く審査項目の65点のうち、39点未満は「業務実績」「見積金額」に関わらず不採用とする。